名古屋大学における非密封放射線施設の廃止事例の紹介

〇小島 5^{1} , 杉本和弘²), 近藤真理¹), 柴田理尋¹), 竹中千里^{1,2}) 名古屋大学アイソトープ総合センター¹⁾,名古屋大学生命農学研究科²⁾

名古屋大学では、大学の中心的放射線施設であるアイソトープ総合センターの旧施設を廃止し、改築した。またそれに併せて、利用 が減少していた生命農学研究科の放射線施設は施設を廃止し、利用をアイソトープ総合センターに統合した。非密封放射線施設の廃止 事例として紹介する。

非密封放射線施設の廃止・統合

- ■アイソトープ総合センターの旧施設廃止、改築は下の順序で行った。
 - ①施設面積の約半分を占める旧館、別館、廃棄物倉庫の廃止、取り壊し(平成27年11月~翌3月) 原子力規制委員会へ変更申請、残る新館部分のみで運用できるよう排水経路を変更、 新館のみでの利用へ変更・引越、汚染検査・除染、取り壊し
 - ②跡地に新施設であるRI実験棟を建設、利用を移行(平成28年4月~平成29年11月) 新館とRI実験棟からなる施設へ原子力規制委員会へ変更申請、施設検査、 RI実験棟へ引越
 - ③残る半分の新館廃止、汚染検査・除染(平成30年9月~) 原子力規制委員会へ新館廃止の軽微変更届提出、汚染検査・除染(現在作業中)
- ▲生命農学研究科の放射線施設は、アイソトープ総合センターの改築を契機に施設を 廃止し、利用者をアイソトープ総合センターへ移した。
 - ①利用者減少に伴う施設縮小(平成25年11月RI第2実験室廃止) 原子力規制委員会へ変更申請、廃止部分からの排水管切り離し工事、汚染検査・除染
 - ②アイソトープ総合センターへ利用を統合し、施設廃止(平成30年2月) 原子力規制委員会へ施設廃止の申請、汚染検査・除染

生命農学研究科は、放射線施設は廃止したが、学内外の放射線施設を使用する放射線業務従事者は存在し、また過去従事者の被 ばく、健康診断等の記録を管理する必要がある。このため生命農学研究科とアイソトープ総合センターで協議し、放射線安全管理 室は残して従事者管理を行い、放射線取扱主任者業務はアイソトープ総合センターの主任者が行うこととした。

廃止施設の汚染検査・除染の状況

アイソトープ総合センター 旧館、別館廃止 (施設の(一部)廃止)

汚染検出箇所およびその措置

汚染場所	数	検出線種				144.000
		³ H領域	¹⁴ C領域	³² P領域	γ線	措置
床	1室	0	0			除染
壁	2室	0	0			除染
流し台	6台(6室)	0	0	0		除染
床排水口	1室	0				除染
地下ピット内排水管	1室から	0	0		0	除染
フード	4台(4室)	0	0		0	1台(102室)は ¹²⁵ [汚染(※) 3台は ³ H汚染で除染できた
天井裏排気ダクト	3ポイント(102 室フードから の排気管)				0	除染
排気フィルターボックス	1ポイント		0	0		除染
有機廃液焼却装置	1台	0	0			細管は汚染廃棄物

※102室フードの1251汚染は、フード背板内側まで汚染しており、切り取って汚染廃棄物とした









有機廃液焼却装置 廃液を送る金属細管内は汚染検査









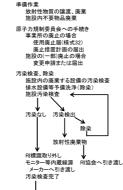




事業所の廃止と施設の廃止の違い

- 事業所の廃止(すべての使用を廃止したとき) 根拠条文:使用の廃止の届出(施行規則25条26条 許可届出使用廃止届(様式三十二)に加え、
- -四)の届出が必要 を止措置は、廃止等の日から30日以内の期限なし
- 廃止措置計画の計画期間内 放射性同位元素の所持及び譲渡が出来るのは、 廃止等の日から30日以内 使用の廃止等に伴う措置の報告書(様式三十六) ・廃止の際に所有する放射性同位元素の種類
- 及び数量 及い奴重 放射性同位元素に関する措置 放射性汚染物に関する措置
- 放射性汚染物に関する措置 廃止措置中一監督を行った者の氏名並び二 免状の種類及び番号 被ばく及び健康診断の結果の記録に関する 指定記録保存機関 放射線影響協会に引 渡すか、同一法人の別事業所で保存
- 放射線施設の廃止(全ての使用を廃止ではないとき) 根拠条文:施設の廃止の報告(施行規則第39条)
- 根拠条メニルニルーニー 変更申請または届出 ・・世帯は 廃止等の日から30日以内 廃止措置は、廃止等の日から30日以内 放射線施設の廃止に伴う措置の報告書(様式五十四)
- 廃止の許可の申請又は届出をした際に保管して いた放射性同位元素の種類及び数量
- 放射性同位元素に関する措置 放射性汚染物に関する措置

廃止の手順



生命農学研究科の施設廃止(事業所の廃止)

RI実験棟を建設、利

汚染検出筒所およびその措置

■アイソトープ総合センター

汚染場所	数	検出線種				114.000
		³ H領域	¹⁴ C領域	³² P領域	γ線	措置
固定実験台	1台	0				汚染部分を汚染廃棄 物とした
フード	5台(2室)	0				除染困難な作業面の 鉛板を汚染廃棄物とした
天井裏排気ダクト	4ポイント (2室)	0				除染
流し台	2台(1室)	0				除染
排水トラップ	1ポイント	0				除染
排水管	12ポイント	0	0			除染















▲生命農学研究科

廃止

施設廃止 / 庚止/

施設縮小

利用を統合 🜗



まとめ

廃止したアイソトープ総合センター旧館は昭和40年から建設され、150種の許可を持ち多量の放射性同位元素が使用されていたため 多くの汚染も考えられたが、比較的少量・軽度の汚染であり、廃止に伴う放射性廃棄物は50リットルドラム缶9本と排気フィルターで あった。生命農学研究科RI第1実験室は昭和45年から利用が開始されていたが、汚染は比較的軽度の汚染であり、廃止に伴う放射性 廃棄物は50リットルドラム缶11本とフィルター類であった。また、γ核種の利用が10年以上無かったため、汚染はβ線のみであった。

廃止措置報告書作成 原子力規制委員会へ提出